

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-121580(P2015-121580A)

【公開日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-042

【出願番号】特願2013-263781(P2013-263781)

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月20日(2016.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、結晶性ポリエステル樹脂、非晶性ポリエステル樹脂、及び着色剤を含有するトナー粒子を有するトナーであって、

(1) 前記結晶性ポリエステル樹脂の融点が65以上95以下であり、

(2) 前記結晶性ポリエステル樹脂は、炭素数6以上12以下の直鎖脂肪族ジオールを80mol%以上含有したアルコール成分と、炭素数6以上12以下の直鎖脂肪族ジカルボン酸を80mol%以上含有したカルボン酸成分との重縮合物であり、

(3) 前記非晶性ポリエステル樹脂は、ビスフェノールAのプロピレンオキサイド付加物を60mol%以上含有したアルコール成分と、炭素数6以上12以下の直鎖脂肪族ジカルボン酸を10mol%以上50mol%以下含有したカルボン酸成分との重縮合物であることを特徴とするトナーに関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

結晶性ポリエステル樹脂、非晶性ポリエステル樹脂、及び着色剤を含有するトナー粒子を有するトナーであって、

(1) 前記結晶性ポリエステル樹脂の融点が65以上95以下であり、

(2) 前記結晶性ポリエステル樹脂は、炭素数6以上12以下の直鎖脂肪族ジオールを80mol%以上含有したアルコール成分と、炭素数6以上12以下の直鎖脂肪族ジカルボン酸を80mol%以上含有したカルボン酸成分との重縮合物であり、

(3) 前記非晶性ポリエステル樹脂は、ビスフェノールAのプロピレンオキサイド付加物を60mol%以上含有したアルコール成分と、炭素数6以上12以下の直鎖脂肪族ジカルボン酸を10mol%以上50mol%以下含有したカルボン酸成分との重縮合物であることを特徴とするトナー。

【請求項2】

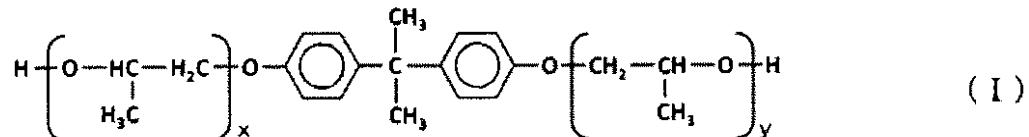
前記結晶性ポリエステル樹脂は、ポリエステル分子鎖の末端に結晶核剤部位を有し、前

記結晶核剤部位は、炭素数10以上30以下の直鎖脂肪族モノアルコール及び／又は、炭素数11以上31以下の直鎖脂肪族モノカルボン酸に由来する部位であることを特徴とする請求項1に記載のトナー。

### 【請求項3】

前記ビスフェノールAのプロピレンオキサイド付加物は、下記一般式(Ⅰ)で表されることを特徴とする請求項1又は2に記載のトナー。

【化 1】



(式中、 $x$  及び  $y$  は零または正の整数を示し、 $x$  と  $y$  の和は 1 から 16 である。 $x$  と  $y$  の和の平均値は 1.4 以上 2.7 以下である。)